

## まちづくり特別委員会

まちづくり特別委員会では平成二十年度の調査、研究として

- 一 核融合科学研究所、瑞浪超深地層研究所の視察
  - 一 プラズマ・リサーチパーク誘致について
  - 一 五斗時スマートインターチェンジ導入について
  - 一 まちづくり交付金について
  - 一 中心市街地整備、新上岐津線拡幅について
  - 一 三鷹市、東海村への行政視察
  - 一 木利用市有地の現地調査
- など、まちづくり特別委員会が担当する施設等の現況を再確認させて頂きました。
- いよいよ新年度より中心市街地整備がスタートします。はっきりとした構想もまだ見えませんが、大きな予算を使つての事業です。議会としても今後しっかり見守つて行く必要があるものと思ひます。
- 特に委員会においては具体的なプランづくりに参画していくべきだろうと考えます。

## 視察報告

一月十九日

三鷹市 市民の声を市政に反映させるまちづくり

三鷹市では一九六〇年代から市民参加のまちづくりに積極的に取り組んできました。従来の審議会、公募による市民会議などは声の大きい人、利害関係者の意見など偏つたものなつていました。さまざまな市民の声を市政に幅広く反映させようと、無作為抽出による市民の参加による会議を企画しました。完全無作為抽出により男女比、年齢構成など三鷹市の住民構成を反映させ利害関係主張の強弱、自由になる時間の多寡といった要素が影響しないメンバーを集めることが出来ました。

無作為抽出による市民討議会の特徴は、

- 一 参加者に謝礼を支払う（ジブリ美術館の招待券二枚）
- 一 少人数（五〜六人）のグループで話し合う（二言いつ放しにさせない。他者の意見も聞き、共感する）
- 一 話し合いの前に現状・課題等の情報提供（偏つた意見を取り除くため、公平は立場で判断する）

結果として、全員の発言による活発な議論、質の高い提案など参加者に達成感や充実感が広がりました。

自分たちで出来ること行政にしたいことこの区別ができるようになったこと、まちづくりに主体的に取り組んでいただける市民が拡大したことを聞き、参加や出合いがきっかけに地域とのかかわりを深めていくことを学びました。

視察を終えて、今必要とされているのは「ふつうの市民の声」です。地方分権が叫ばれている中、住民の声によって行政や地域が運営される土壌が築かれつつあります。まちづくり特別委員会も「ふつうの市民の声」をしつかり聞き、市政に反映していきたいと思ひます。

一月二十日

茨城県東海村 東海研究開発センター施設見学について

今回見学しました核燃料サイクル工務研究所は、エネルギー資源の乏しい我が国が、エネルギーの安定確保を進めていくために、使用済燃料の再処理、プルトニウム（MOX）燃



▲東海村にて

料、次世代サイクル技術、放射性廃棄物の処理・処分技術の研究開発など、原子力エネルギーを最大限に活用するための核燃料サイクルに関する、幅広い研究開発を行っています。

石油などのエネルギー資源のほとんどを輸入に頼り日本のエネルギー自給率は約一割であり、発電量の二、%を原子力発電で賄つていられるとされています。またその埋蔵量も限られている中、日本にとつてエネルギーの確保は早急に進めるべきであります。埋蔵量は百年といわれるウランですが、核燃料サイクルが順調に機能することにより六千年という半永久的なエネルギー確保が出来ると言われています。他の排出のない原子力発電は今後、益々注目されていくものと思われれます。市民の不安、不信を払拭する中、安全、確実な原子力発電、使用済み核燃料の処理、放射性廃棄物処分が望まれます。

前号（本年二月十五日号）で平成二十年十一月十三日に市長に提出した中間意見書の全容を掲載しました。その後市長より「土岐市立総合病院改革プラン（素案）」が示され、三月十九日開催の特別委員会でも市長からの素案と議会から提出した中間意見書を比較しながら最終提言事項をまとめ、三月二十三日の全員協議会で承認手続きを経て三月二十四日市長に最終提言書を手渡しました。

その最終提言書の全容を掲載しましたので是非読んでご意見を寄せていただくようお願いいたします。

国が示す「公立病院改革ガイドライン」（以下「改革ガイドライン」という。）に沿った「土岐市立総合病院改革プラン」（以下「改革プラン」という。）策定に向けた当議会の意見を、中間意見書として平成二十年十一月二十日付けで提出しました。その後、平成二十一年一月二十三日開催の全員協議会において、担当者から「土岐市立総合病院改革プラン（素案）」（以下「改革プラン（素案）」という。）の全容について説明を受けました。

その改革プラン（素案）の内容には、当議会が提出した中間意見書の分析や指摘事項および提案事項がいくつ参考にして記述・作成されていると判断し、一定の評価をいたします。

また、土岐市立総合病院（以下「総合病院」という。）が抱えている地域中核医療機関としての責任と役割を堅持しなければならぬという観点から見ると、改革ガイドラインの内容には、指摘すべき諸問題点が含まれています。そのような中で、改革プランを策定するにあたり、苦慮された経緯・経過が推測でき、そうした状況下での改革プラン（素案）であることを一定程度理解いたします。

しかし、その一方で、当議会および各議員は市民の信託を受け、市民的立場で行政を監視するとともに提言あるいは提案し、行政と協働しながら市長が進める「いつまでも住み続けたい街づくり」政策を推進しながら市民福祉向上に努めなければならぬ使命があると考えています。こうした立場から、今回の改革プラン策定に関して、厳しくあるいは困難と捉えられる内容についても中間意見書として提

出し、また、平成二十年第五回定例会において、「自治体病院の存続可能な施策及び医療に関する制度の改善を求める意見書」を全会一致で可決し、関係行政庁へ送付したことをご理解ください。

以上の事柄を前提に、行財政改革特別委員会で協議し、全員協議会で承認する手続きを経て、議会全体として下記のとおり最終提言事項を提出いたします。

記

1. 基本的考え方

一 現状の総合病院は非常に危機的状況であると全職員や関係者が認識し、意識改革を求めるといふ基本的視点が必要であること。

二 単に経営の赤字化だけをめざすものではなく、市民に安全・安心で信頼される医療サービスが提供できる地域中核医療機関としての総合病院経営が継続されること。

三 改革ガイドラインに基づき県および国に提出する改革プランは、議会に提出された改革プラン（素案）に基づくことを認める。

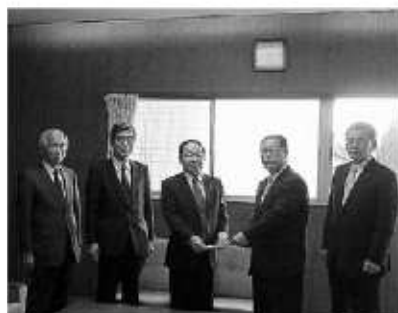
2. 提言事項

改革ガイドラインに沿って策定した改革プランを、さらに方向性を充実させるとともに、その実現に向けた具体的姿勢を示すため見直しを行うこと。

二 上記(1)の改革プラン見直しに当たっては、今回以上に当議会の提言事項を重視・参考にした内容とすること。

三 今後においても、医師をはじめとする人材確保に向けた普遍的努力を保つとともに、人材定着のため改革の姿勢を追求すること。

四 今後においても、総合病院経営に関する現状や諸問題および諸政策実施等の情報は、議会の求めに応じ報告するとともに最大限一般公開し、協働の立場を持つこと。



▲3月24日に市長に最終提言書を手渡しました

## 視察報告（行財政改革特別委員会）

行財政改革特別委員会は、五月二十二日から二十三日の二日間兵庫県の養父市・篠山市・京都府の福知山市の二箇所を視察しました。

### 一月二十二日

**養父市**では、公立八鹿病院の総合診療科と院内助産システムについて、公立病院の医師不足が深刻化している状況は同様で、その対策とめざす地域医療として総合診療科を設置した。普段若でいける病院で家庭医・かかりつけ医をめざしている。地域内の医療機関との連携を強化し、機能分担し、チーム医療を推進している。医師も専門分化しない内科医として確保している。このことが医師不足対策にもつながっている。また、院内助産システム導入については、以前から周産期センターの名称はあったが十分機能してなかったとして、それを院内助産所開設や妊娠から出産そして産後までを介助する助産師外来システムを導入するなど関係機関連携で見直しを行い、地域医療における周産期センターとしての位置を確立させる努力を重ねている。等熱弁での説明や質問に答える医師の姿勢は、使命感と熱意が伝わった。感銘に近いものを見えました。

### 一月二十三日

**徳山市**では、行財政改革と市議会改革について平成十一年度より今までの改革の取り組みを経過と実績などの説明を受けました。特徴的事項として市長から笹山再生市民会議の議論を経て「笹山再生計

画（案）」が発表されたことに伴い、この計画を調査・審査するため市議会として平成二十年六月に行財政改革調査特別委員会を設置し、六月までの半年間に十回の特別委員会を開催し、二次に亘る市長への申し入れ書を出した精神的な取り組みが上げられ、議会運営として参考になりました。

### 福知山市

では、新大江病院の公設民営化に伴う運営状況について周辺の一市三町合併協議の中で公設民営化（指定管理者）が決議され、合併直後に新大江病院となった経過や徹底したコスト意識の定着を図る実践的取り組み内容の説明を受けました。

中でも、医療機器や備品・消耗品の購入については、業者と徹底的に交渉して少しでも他の医療機関より安価で購入するよう努力しているとの説明は迫力を感じました。

以上のように三箇所を視察しましたが、いずれも管理職のリーダーシップの元に担当者の熱意と取り組み姿勢が、丸となった感じの印象でした。

そして視察内容を本市の行財政に生かしていく議会の責任もあると受け止めさせられました。



▲八鹿（ようか）病院にて

## 3月議会定例会

## 一般質問

市政に対する質問・提言

・市の施設でのアスベストの現状について  
・市の施設にて微量PCB入り変圧器の現状について



松浦 勝男

①市の施設でのアスベストの現状について、去る二月十九日の某新聞の朝刊に「県有八施設で確認」との見出しで大きくアスベスト関係の記事が報道されました。当市の現状を伺います。

②平成十七年に調査を実施。小学校八校、中学校六校、幼稚園七園、保育園十二園、児童センター・児童館六施設、体育館十一施設合計九十一施設中九施設にアスベストの存在が確認され、安全対策を実施致しました。その後、労働安全衛生法施行令の改正により、アスベストの基準含有重量が1%から0.1%に改正され、再調査の結果、図書館と市役所庁舎の二施設がありました。両施設ともできるだけ早く対応して行きます。

③市の施設について微量PCB入り変圧器の現状で点検状況と保管状況を伺います。

④各施設の一般的な点検については、管理会社に委託しており、施設により違いがありますが、毎月あるいは隔月に行っております。微量のPCB混入となる可能性のある電気機器の数ですが、変圧器は五十四台、遮断機五台、コンデンサ二十台となっております。今後、微量のPCB混入の可能性がある電気機器については、適切に対応していきたいと考えております。参考まで市における使用しなくなったPCB使用機器（変圧器・コンデンサ・安定器など）旧消防習倉庫に保管、管財課が一元的に管理しています。



▲保管されているPCB使用機器